

世界遺産
「紀伊山地の霊場と参詣道」
登録20周年記念



第3回 南方熊楠と熊野

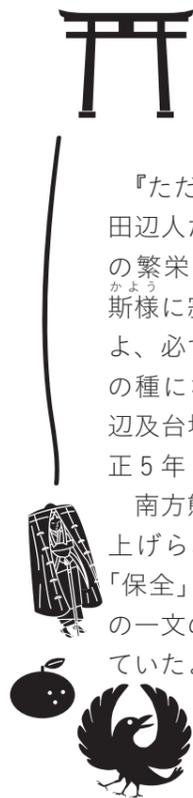
『ただこの「風景」だけは田辺が第一だ。田辺人たるものはこの風景を利用して土地の繁栄を計る工夫をするがよい。今こそ斯様に寂しいが追々交通が便利になって見よ、必ずこの風景と空気が第一等の金儲けの種になるのだ。』（「菌類学より見たる田辺及台場公園保存論（七）」『牟婁新報』大正5年（1916年）7月14日付）

南方熊楠と熊野を語るうえで、よく取り上げられるのは神社合祀反対運動などの「保全」活動ですが、一方で、熊楠は冒頭の一文のように「活用」という視点も持っていたようです。

熊野古道を見てみると、世界遺産登録直後は、熊野本来の良さを知ってではなく、一時的な登録ブームにより多くの観光客が押し寄せ、観光公害が目立ちました。そうした中で、「保全」と「活用」のバランスを保ちながら、世界に開かれた持続可能な観光地をめざし、取組を進めてきました。

今では海外からも注目される熊野古道ですが、この地域を次の1000年へとつないでいくため、熊楠のように先の時代を見据えながら、地域の在り方や地域資源の「保全」と「活用」について、これからも考え続けていきたいと思えます。

TANABE Wakayama KUMANO KODO 20th Anniversary



南方熊楠顕彰館で生涯学習
フェスティバル記念イベン
トを開催します

日11月23日(土)祝
開10時〜17時(最終入館16時30分)
開◇顕彰館オリジナルグッズの抽
選会(先着30名)
◇普段は入ることのできない資料
収蔵庫の入室体験 10時〜10時30
分、14時〜14時30分(各先着30名)
開南方熊楠顕彰館
0739(26)9909

YOGAで安眠！体験講座
を開催します

良い睡眠をとれていますか？ヨ
ガでリラックスをして良い眠りを
体験しましょう。
開11月30日(土)10時30分〜12時
開龍神市民センター2階「大会議室」
開市に住民票のある方
定20名「先着」
開ヨガマット(貸出可)、飲物、
タオル、ブランケット
■講師 一石有紀さん(YUKI
IYOGAYURURI)
開11月8日(金)8時30分以降に、電
話または申込みフォームからお申
込みください。

開龍神行政局 住民福祉課
0739(78)0820
https://logofom.jp/f/DNpIx



「ピラティス体験〜未来へ繋ぐ
健康づくり〜」を開催します

楽しく学ぶ！大人のための健康
講座第3弾「ピラティス体験」。
ピラティスにより正しい姿勢を維
持するための筋力、ポジションを
整え、将来の自分自身の健康づく
りへつなげてみませんか。
開12月1日(日)13時30分(受
付開始13時)
開市民総合センター1階「機能訓
練室」
開40歳〜74歳の市に住民票のある
方で、運動をしても差し支えのな
い方
定20名「先着」※初めての方優先
開飲物、タオル、動きやすい服装
■講師 林望さん(PHI認定
ピラティスインスストラクター)
開11月11日(月)〜29日(金)に、下記へ
電話又は申込みフォームからお申
し込みください。
開健康増進課 健康管理係(本庁

舎2階)
0739(26)4901
https://logofom.jp/f/P6czR



「初心者のためのおせち料理
講習会」の参加者を募集し
ます

開12月7日(土)10時〜13時
開市民総合センター4階「料理実
習室」
開市に住民票のある方
定20名「先着」※初めての方優先
開1000円
開上履き(滑りにくいもの)、エ
プロン、三角巾、マスク、手拭き
1枚、布巾1枚、筆記用具、持ち
帰り容器(あれば重箱)
開11月11日(月)〜29日(金)に、左記へ
電話又は申込みフォームでお申
し込みください。
開健康増進課 健康管理係(本庁
舎2階)
0739(26)4901
https://logofom.jp/f/eATYG



家族介護教室「看護師がアド
バイスする初めての在宅介
護技術講座」を開催します

開11月27日(水)13時30分〜15時
開本庁舎2階「大会議室」
定20名「先着」
■講師 小林 勇貴さん(クリー
ンクラブ代表)
開11月5日(火)〜25日(月)に、電話又
は申込みフォームからお申し込み
ください。
開やすらぎ対策課 高齢福祉係(本
庁舎2階)
0739(26)4910
https://logofom.jp/f/TeATa



田辺市家庭教育支援講座「子
育てのなかまの輪をつくら
う」を開催します

地域とのつながりの中で元気に
なれる子育て講座を開催します。
開市在住で就学前の子どものがい
る方
◇家庭教育支援に関心を持ち、子
どもに関わる活動に携わっている方
開12月20日(金)までに、下記へ電
話又は申込みフォームからお申
し込みください。また、一時保育を

| 日程 | テーマ | 場所 (市民総合セ ンター) | 講師 |
|----------------------------|--|----------------------|---|
| 令和7年1月19日(日) 10時〜11時30分 | 子どもたちの未来へのプレ ゼント ～日本の伝統 健康食「かんぶつ」の魅 力再発見～ | 2階 「交流ホール」 | 野田 智也さん(株式会社 野田商店代表取締役社長、 3時のかんぶつ屋さんオー ナー) |
| 令和7年2月2日(日) 10時〜11時30分 | 子どもの歯と口の健康に ついて | 4階 「交流ホール」 | 真砂 洋さん(まさご歯科 口腔外科クリニック院長) |

希望される方は、事前にご連絡く
ださい。保育料は無料です。
開生涯学習課 公民館係(本庁舎
5階)
0739(26)4908
https://logofom.jp/f/AB6Df



市の人口
令和6年9月末現在

| | | | |
|-----------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 人口 | 男 31,787人 (-35) | 女 35,731人 (-62) | 計 67,518人 (-97) |
| 世帯数 | 34,817世帯 (-7) | | |
| ※()内は前月比 | | | |
| 9月の出生 | 男 8人 | 女 15人 | |

11月の納税等

- 市県民税 給与特別徴収…10月徴収分
- 国民健康保険税 普通徴収…第5期分
- 介護保険料 普通徴収…第5期分
- 後期高齢者医療保険料 普通徴収…第5期分

※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金が加算される場合があります。

令和6年度「二十歳を祝う式典」を開催します

令和7年1月12日
場紀南文化会館「大ホール」
平成16年4月2日〜平成17年4月1日に生まれた方で、次のいずれかに該当する方
令和6年10月1日時点で、市に住民票のある方
右記以外の方で、市内の中学校を卒業した方
※市に住民票のある方には、10月下旬に案内を送付しています。中学校卒業後、市外に住所を移している方で、式典の案内を希望される方は、下記へご連絡ください。
【二十歳の意見発表者募集】
社会・友人・職場のことや将来の抱負など、自由な意見を発表してください。
定1名(式典当日に出席可能な方)
申11月29日(金)までに、2000字程度(400字詰め原稿用紙5枚)に意見をまとめて下記へお持ちいただくか、住所・氏名・電話番号を記入の上、メールでお申し込みください。
【令和6年度二十歳の門出応援事業】
ふるさと田辺の地域産品(応援品)をお送りし、二十歳の門出を

やさしさひろがる 人権の(わ)

第13回 11月16日は「国際寛容デー」です



国際寛容デーは、1995年にユネスコ総会で採択された「寛容に関する原則の宣言」に基づき、世界中の人々が「寛容」の重要性を意識するきっかけとして制定されました。

寛容とは「心が広くて、よく人の言動を受け入れること、他者の過ちや欠点などを責めないで、人を許すこと」といわれています。寛容さが足りないと、お互いを認めることができず、様々な人権問題につながる場合があります。

例えば、SNS上で自分と違う意見の人を受け入れず誹謗中傷をしたり、言語、文化、習慣の違いによるお互いの理解不足か

ら、外国人のアパート等への入居拒否や性的マイノリティへの偏見、差別などの問題が発生しています。

寛容には、人権尊重の精神があり、熊野には、古来より全ての人を受け入れてきた「寛容の精神」があると伝えられています。様々な人権問題が起こらないようにするためには、誰もが心の寛容さを持ち、お互いを尊重して、違いや色々な考え方の人がいることを受け入れていく。このことが人権を正しく理解する一歩につながっていくのではないのでしょうか。

一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまち 田辺市をめざして

祝福します。
応援品を掲載した冊子を対象者に郵送します。郵送・FAX等での申込みを希望される方は左記へご連絡ください。
※対象者の方で、11月8日(金)までに冊子が届かない場合は、左記へご連絡ください。
生涯学習課 公民館係 (本庁舎5階)
0739 (26) 4908
shougai@city-tanabe.lg.jp

わくわくたなべからの健康チェック+(プラス)

申込みは不要です。お気軽にお立ち寄りください。
日時 12月10日(水)10時〜12時
場所 本庁舎1階「多目的ホール」
健康チェック 体内の老化物質測定・骨密度測定、口腔チェック、血圧測定など
フレイルチェック質問票
相談コーナー 栄養・健康
市在住の方
関やすらぎ対策課 高齢福祉係(本庁舎2階)
0739 (26) 4910

第11回南紀田辺UMEROドマラソンを開催します

田辺スポーツパークをメイン会場(スタート・ゴール)に、芳養中芳養、上芳養の梅の花咲く街道を駆け抜けるコースです。
令和7年2月23日(日)
9時〜(7時10分開場)
12月21日(土)「必着」までに、ホームページ又は郵便振替でお申し込みください(チームマラソンの郵便振替はご利用できません)。詳しくは、ホームページをご覧ください。
UMEROドマラソン実行委員会(牟婁商工会)
0739 (35) 1110
https://ume-marathon.com/

Table with 3 columns: 種目, 参加費, 対象. Rows include Half Marathon, 10km, 5km, and Team Marathon.

市営住宅入居者を募集します

募集住宅(各1戸)
旧田辺市内
《新方》新方6「単」、新方7「単」
《上の山》御所谷1、御所谷2
《大塔行政局管内》
《鮎川》鮎川津呂3
《下川下》竹ノ又「定・単身可」
■ 語句説明
「単」単身者でも可能
「定」市外からの移住者を優先
■ 間取り・家賃等
住宅や所得により異なります。
申11月20日(水)「消印」までに、左記へお持ちいただくか郵送でお申し込みください。申込用紙は、左記又は各行政局産業建設課(19ページ参照)で配布しています。
関建築課市営住宅係(本庁舎4階)
〒646-8545
東山一丁目5-1
0739 (26) 9936

源泉所得税の年末調整における定額減税の説明会について

日 ①11月14日(水)、②11月26日(火)
時間 13時30分〜15時30分

オンライン申請が始まりました

市が交付する証明書等がWEB上で取得できるようになりました。今後も申請対象を拡大していきます。



田辺税務署1階「会議室」(上屋敷二丁目10-46)
関給与の支払事務を行う個人、法人事業者
定30名 ※駐車場は台数に限りがありますので、最寄りの有料駐車場をご利用ください。
申①11月11日(月)、②11月19日(火)のそれぞれ17時までに左記へ電話でお申し込みください。
関田辺税務署法人課 税第1部門
0739 (22) 1664

有料広告

2枠連結 (縦46mm × 横174mm)

| 区分 | 試験日 (受付締切日) | 試験会場 |
|----|---|--|
| 推薦 | 令和7年1月11日④～ 13日⑤の指定する1日 (11月29日⑤) | 受付時又は受験票交付時にお知らせ します。 |
| 一般 | 1次試験 令和7年1月26日⑥ 【予備日25日④】 (令和7年1月16日④) | ■紀北地域 自衛隊和歌山地方協力本部庁舎 ■紀南地域 市民総合センター |

○ 次の要件を満たす方
 ◇ 日本国籍を有し、自衛隊法第38条第1項の規定に該当しない方
 ◇ 令和7年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男性で、中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了(令和7年3月に中学校卒業又は

令和7年度入校陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集します

市では、介護や子育て、障害者支援等の各分野で個別計画を策定して、地域福祉を推進しています。それらの上位計画である地域福祉計画を策定するための委員会に参加いただける方を募集します。

■ 応募資格 次の全てを満たす方
 ◇ 11月1日時点で市内在住
 ◇ 国又は地方公共団体の議員及び職員ではない18歳以上
 ◇ 令和7年2月～令和9年1月末に、主に平日の昼間に数回開催される委員会に出席できる

■ 募集人数 2人
 ■ 報酬 日額6820円
 12月13日④「必着」までに、「田辺市の地域福祉の推進について」をテーマにした、A4サイズ2枚程度の提案書(形式自由)に、略歴を添えて、左記へお持ちいただくか郵送、FAX、メールでお申し込みください。

■ 田辺市福祉課 庶務係(本庁舎2階)
 〒646-8545
 東山一丁目5-1
 ☎0739(26)4900
 ☎0739(26)4914
 ✉fukushi@city.tanabe.lg.jp

第5次田辺市地域福祉計画策定委員会一般公募委員を募集します

いちやく 189 気づいてあげて そのサイン 189
 令和6年度 オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン標語

もしかして虐待かも!? と思った時
 ・ こどもにきつく当たってしまうのを止められない時
 ・ 子育てに悩んだ時 など
 ひとりで悩まず、相談しましょう。
 ※緊急度の高い場合は、警察署へ

相談先：こども家庭センター
 (本庁舎2階 子育て推進課
 こども家庭係内)
 ☎0739(26)4927



中等教育学校の前期課程修了見込みの方を含む)
 田辺地域事務所
 ☎0739(24)6219

1月1日～12月31日に納付した国民年金保険料は、その年の所得税及び地方税の申告で全額が社会保険料控除の対象になります。

■ 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の発行時期
 ◇ 1月1日①～9月30日②に、保険料を納付された方は、10月下旬～11月上旬
 ◇ 10月1日③～12月31日④に、今年初めて国民年金保険料を納付される方は、令和7年2月上旬予定

■ 電子版の社会保険料(国民年金保険料)控除証明書
 マイナンバーからねんきんネットにログインし、電子送付希望の登録をすると受け取ることができます。

※ 家族の保険料を納付した場合も、社会保険料控除に加えることができます。

■ ねんきん加入者ダイヤル
 ☎0570(003)004
 ※050から始まる電話で掛ける

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます

主な電話番号等

| | |
|---|---|
| ■ 田辺市役所 〒646-8545 東山一丁目5-1 ☎0739-22-5300(代) ☎0739-22-5310 | ■ 本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219 ☎0735-42-0070(代) ☎0735-42-0239 |
| ■ 龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376 ☎0739-78-0111(代) ☎0739-78-0116 | ■ 市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6 ☎0739-24-6218(代) ☎0739-24-4068 |
| ■ 中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1 ☎0739-64-0500(代) ☎0739-64-0966 | ■ 水道事業所(夜間・休日) 〒646-0028 高雄三丁目18-1 ☎0739-24-7920 |
| ■ 大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1 ☎0739-48-0301(代) ☎0739-49-0359 | |

電話案内サービス
 ■ 防災行政テレホンガイド
 ☎0120-963-910
 ※防災行政無線の放送内容を確認する電話案内サービスです。
 ■ 救急安心センター ☎#7119
 ※つながりにくい場合は、市消防本部(☎0739-22-0119)へご連絡ください。

休日急患診療
 ■ 田辺市広域休日急患診療所
 〒646-0028 高雄一丁目23-1 市民総合センター玄関右側
 ■ 内科、小児科、歯科の応急診療
 ■ 時間④ 9時～11時30分、13時～16時
 (小児科のみ、⑤ 18時～21時30分)
 ☎0739-26-4909



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド「Q助」

12月2日に健康保険証の発行を終了します

■ 発行済みの健康保険証は有効期限まで使えますので破棄しないで12月2日以降、マイナ保険証を基本とする仕組みに変わります。

■ 保険資格の変更等がある場合
 ◇ マイナ保険証をお持ちでない方
 保険証の代わりとなる「資格確認書」を発行します。

◇ マイナ保険証をお持ちの方
 保険資格を確認できる「資格情報のお知らせ」を発行します。

※ 後期高齢者医療の加入者は、当分の間「資格確認書」を発行します。
 ※ マイナ保険証を利用できない理由があるなど、資格確認書を申請により交付できる場合もあります。

※ 左記以外の方は、加入の保険者へお問い合わせください。

■ 田辺市国保に加入の方
 保険課 庶務係(本庁舎3階)
 ☎0739(26)9924
 ◇ 後期高齢者医療に加入の方
 保険課 医療係(本庁舎3階)
 ☎0739(26)9926

マイナンバーカード 休日開庁のおしらせ

■ 本庁・中辺路行政局 11月10日④
 ◇ 本庁・大塔行政局 12月8日④

■ 9時～12時
 ■ 市民課 窓口係
 (本庁舎3階)
 ☎0739(34)2131

カードでこんなことができるよ→



有料広告
 | 枠単独(縦46mm × 横85mm)